

(記入例) 洪水 学校等

平成 年 月 日
提出日を記入

佐伯市長 田 中 利 明 様

学校(園)名 記入
学校(園)長名 記入 印

洪水時にかかる避難確保計画について (報告)

標記の件について計画を定めましたので、別添のとおり報告します。
なお、施設の概要については次のとおりです。

建物構造 :

(例)
・鉄筋コンクリート造 3階建て
・木造 平屋建て
など、階数も記載すること

担当者 (又は作成者)
氏 名 : 記入
連絡先 : 記入

作成日を記入

作成日 平成 年 月 日

(平成 年 月 日 改訂)

避難確保計画

(洪水時)

本計画は、想定外の局地的な豪雨などに備えての計画である。

なお、台風接近時など、生徒・児童・園児に危険が伴うと事前に予測できる場合は、休校（園）などの措置をとることとする。

住所 住所を記入（佐伯市～）

学校（園）名 学校（園）名を記入 印

1 目的

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、本校(園)の関係者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

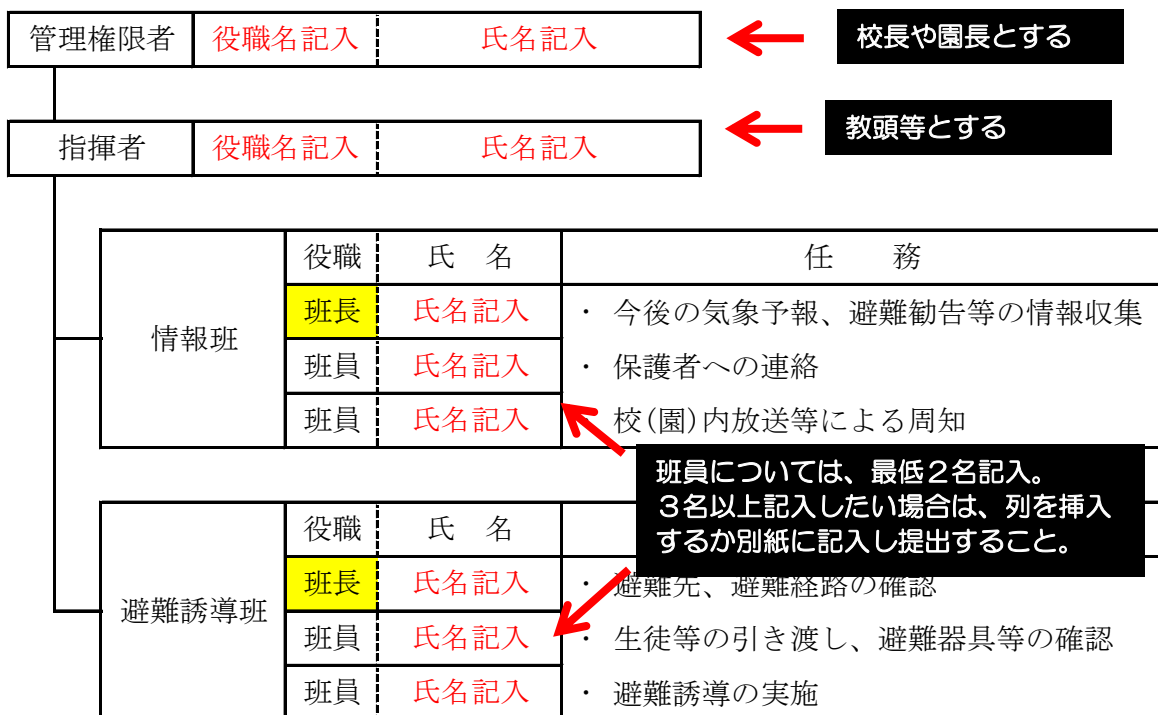
計画を作成または必要に応じて見直し・修正したときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく当該計画を市長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、職員及び生徒・児童・園児（以下「生徒等」という。）など、本校(園)を利用する全ての者に適用する。

4 組織体制と役割分担

次のとおり、各要員の担当者を決め組織体制をつくる。



5 防災体制

洪水時においては、次の防災体制をとるものとする。

| 体制区分 | 体制確立の判断時期 (以下のいずれかに該当する場合) | 活動内容 |
|------|--|--|
| 注意体制 | <ul style="list-style-type: none"> (大雨)洪水注意報発表 対象河川(※①)が氾濫注意水位到達 | <ul style="list-style-type: none"> 組織体制の構築 気象情報等の収集 洪水予報等の情報収集 |
| 警戒体制 | <ul style="list-style-type: none"> (大雨)洪水警報発表 対象河川(※①)が避難判断水位超過 避難準備・高齢者等避難開始発令 | <ul style="list-style-type: none"> 保護者への連絡 使用する資器材の準備 保護者へ生徒等の引き渡し、避難行動開始 |
| 非常体制 | <ul style="list-style-type: none"> 対象河川(※①)が氾濫危険水位超過 避難指示(緊急)又は避難勧告発令 | <ul style="list-style-type: none"> 避難誘導 避難者の把握 職員含む全員の避難 |

対象河川については、HP上の「今年度該当施設一覧」に記載

対象河川※① = 【”別添2より河川名を記入”】

6 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は次のとおりとする。

なお、情報収集により管理権限者が危険と判断した場合は、佐伯市から避難準備・高齢者等避難開始の発令がされていない場合でも、避難行動を行うようにする。

| 情報 | 収集方法 |
|---------------|---|
| 気象情報 | 気象庁HP、テレビ、ラジオなど |
| 洪水予報・水位到達情報 | 国土交通省「川の防災情報」、緊急速報メール 佐伯市からの電話・FAXなど |
| 避難準備・高齢者等避難開始 | 防災行政無線、防災・行政ラジオ、さいき防災メールなど |

7 情報伝達体制

(1) 気象情報、洪水予報等が発表された場合

緊急連絡網などに基づき、また校内放送などを用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を校（園）内関係者間で共有する。

(2) 警戒・非常体制に移行し、避難する場合

避難にあたっては、避難開始を校内放送等で「これより（どこへ）、（どうやって）避難を開始します。」と、職員及び生徒等に周知する。

また、保護者及び市役所等へも、避難開始と完了時に連絡する。

8 避難誘導

(1) 避難場所

どちらか当てはまる場合はここにチェックを入れ、下の住所・施設名は空欄とする。

校（園）舎や体育館が避難場所に指定されている

浸水想定の水深より校（園）舎の最上階が高い

【※どちらかの場合、管理権限者の指揮により屋内安全確保の避難行動をとる】

上記2項目のうち、どちらにも該当しない場合は、次の指定緊急避難場所へ避難する。

なお、周辺の浸水状況を考慮し、早めの避難を心がけるようにする。

住所： 住所を記入

施設名： 施設名を記入

上記2項目のうち、どちらも当てはまらない場合は、避難場所を調べ記入する。

※なお、この場合は避難先までの経路図を作成し添付すること。

(2) 避難経路

避難経路については事前に定め、確認しておくこととする。（屋内安全確保含む）

なお、避難ルート途中で通行止め等の障害が発生する可能性を踏まえ、複数の避難ルートを検討しておく。

(3) 地域の協力体制

自主防災組織（自治会）や消防団と連携を図り、避難時には支援を得られるようにしておく。

9 防災教育及び避難訓練の実施

- ・ 毎年年度当初、新規採用職員等を対象に防災研修を実施する。
- ・ 年1回以上、全職員及び生徒等を対象とした避難訓練を実施する。

10 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する。これらの資器材等については、日

地震等を想定した訓練を実施している場合は、その訓練にて本計画を説明することで、それに代えることができる。ただし、職員へは計画の内容を徹底しておくこと。

| 活動の区分 | 使用する設備、資器材等 |
|-------------|--|
| 情報収集・伝達 | <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー その他 () |
| 避難誘導 | <input type="checkbox"/> 名簿(職員、生徒等) <input type="checkbox"/> 案内旗 <input type="checkbox"/> 拡声器 <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー <input type="checkbox"/> ライフジャケット その他 () |
| 校(園)内の一時避難用 | <input type="checkbox"/> 水(1日分以上※) <input type="checkbox"/> 食料(1日分以上※) <input type="checkbox"/> 寝具 <input type="checkbox"/> 防寒着 その他 () |

準備している資器材等全てにチェックを入れる。

(※水、食料については、地震災害も踏まえ出来る限り3日分の備蓄をお願いします。)

11 外部関係機関への緊急連絡先 …… 別添 1

12 佐伯市内における洪水予報河川及び水位周知河川の水位情報 …… 別添 2

その他、添付書類がある場合は記入する。

外部関係機関 緊急連絡先

| 関係機関名 | 連絡先 |
|-----------------|---------------|
| 佐伯市消防署 | 2 2 - 3 3 0 1 |
| 佐伯警察署 | 2 2 - 2 1 3 1 |
| 佐伯土木事務所 | 2 2 - 3 1 7 1 |
| 国土交通省 佐伯河川国道事務所 | 2 2 - 1 8 8 0 |
| 佐伯市役所 | 2 2 - 3 1 1 1 |
| 防災危機管理課 | 2 2 - 4 5 6 7 |
| 社会福祉課 | 2 2 - 4 1 5 0 |
| 障がい福祉課 | 2 2 - 4 5 1 4 |
| こども福祉課 | 2 2 - 3 9 7 2 |
| 高齢者福祉課 | 2 2 - 3 1 1 7 |
| 上浦振興局 | 3 2 - 2 1 1 1 |
| 弥生振興局 | 4 6 - 1 1 1 1 |
| 本匠振興局 | 5 6 - 5 1 1 1 |
| 宇目振興局 | 5 2 - 1 1 1 1 |
| 直川振興局 | 5 8 - 2 1 1 1 |
| 鶴見振興局 | 3 3 - 1 1 1 1 |
| 米水津振興局 | 3 5 - 6 1 1 1 |
| 蒲江振興局 | 4 2 - 1 1 1 1 |
| 佐伯市教育委員会 学校教育課 | 2 2 - 4 6 7 0 |

佐伯市内における洪水予報河川及び水位周知河川の水位情報

| 河川名 | (単位：m) | | ※① | ※② | ※③ | 備考 |
|---------|-------------|--------|--------|------------------|-------------------|-------------|
| | 水防団 待機水位 | 氾濫注意水位 | 避難判断水位 | 氾濫危険水位 (危険水位) | 氾濫危険水位 (計画高水位) | |
| 番 匠 川 | 2.50 | 3.50 | 4.90 | 5.80 | 6.37 | |
| 堅 田 川 | 2.60 | 3.50 | 4.50 | 5.30 | 6.34 | 堅田橋 西野橋 |
| | 2.60 | 4.20 | 5.10 | 6.00 | --- | |
| 井 崎 川 | 2.60 | 3.20 | 5.10 | 5.60 | 5.89 | |
| 久 留 須 川 | 2.10 | 3.30 | 4.50 | 5.50 | 5.87 | 間庭橋 向船場橋 |
| | 1.50 | 2.80 | 3.20 | 4.10 | --- | |
| 山 口 川 | 2.20 | 3.50 | 4.20 | 4.90 | --- | |
| 床 木 川 | 2.00 | 3.00 | 3.60 | 4.20 | --- | |
| 炭 崎 川 | 0.40 | 1.20 | 1.60 | 2.00 | --- | |
| 門 前 川 | 2.10 | 2.80 | 3.20 | 3.50 | --- | |
| 市 園 川 | 0.60 | 1.80 | 2.40 | 3.00 | --- | |

※① 避難準備・高齢者等避難開始 目安

※② 避難勧告 目安

※③ 避難指示（緊急） 目安